

資料 2 - 3

【岡山県】

課題1：避難情報・避難行動**被害の状況や動き**

- 岡山県倉敷市では、大雨特別警報が7月6日22時40分に発表されたが、避難勧告は6日19時30分、避難指示（緊急）は6日23時45分の発令となった。倉敷市では、死者59人、全壊4,646棟、半壊846棟等の甚大な被害が発生した。
＜倉敷市＞

【特別警報等の発表状況】

- | | | | |
|-------------|---------|-------------|--------|
| ・7月5日 18:30 | 大雨警報 | ・7月5日 21:25 | 土砂警情報 |
| ・7月5日 23:00 | 市災対本部設置 | ・7月6日 22:40 | 大雨特別警報 |

【避難指示・避難勧告の発令状況】

- | | |
|-------------|---------------------------|
| ・7月6日 11:30 | 避難準備・高齢者等避難開始（山沿いの地域） |
| ・7月6日 19:30 | 避難勧告（市内の山沿い） |
| ・7月6日 23:45 | 避難指示（緊急）（真備町川辺等）〔洪水のおそれ〕 |
| ・7月7日 01:30 | 避難指示（緊急）（真備町小田川北側等）〔洪水発生〕 |
| ・7月7日 04:00 | 避難指示（緊急）（真備町全域等）〔土砂災害発生〕 |

都道府県で講じた（講じてきた）対応

- 大雨特別警報の発表が想定されたことから、6日午前10時開催の危機管理チーム会議において、さらに、日没後は避難勧告等を発令する判断が難しくなることから、同日午後5時30分には、災害対策本部会議において、全市町村に対して、早期の避難情報の発令等を呼びかけた。
- 市町村による避難情報の発令が遅れていると考えられる場合は、躊躇することなく避難情報を発令するよう電話で助言するようになっていたが、高梁市から救助要請のあった6日22時以降は、自衛隊災害派遣要請など応急対応のため、こうした対応が難しい状況となり、さらなる被害の拡大に伴い応急対応に追われた。

検証結果（効果的な取組と課題）

- 避難情報の発令は、市町村業務ではあるが、県が支援等を実施しなくていいということではなく、県民に対して避難情報を届けるという自覚が必要。
- 市町村が避難情報を発令した場合は、県としてもマスコミを通じて切迫感を持って、県民に直接、避難行動等を呼びかけることができるよう、努める必要がある。
- 被災した世帯に実施したアンケート調査では、市町村が災害種別ごとに作成したハザードマップを見たことがあっても、その内容を理解している住民は少ないため、さらに、わかりやすく説明することが必要。
- ハザードマップや過去の土地利用、災害記録等により地域の災害リスクの周知徹底を図るとともに、避難訓練などの実践的な取組により、実際に行動することで想定される災害リスクの確認を行う取組を進めていくことが必要。
- 避難行動要支援者ごとの個別計画の策定が進んでおらず、倉敷市真備地区の死者51人のうち46人が高齢者で、42人が避難行動要支援者であり、自分の力で避難できなかった人が犠牲になっている。

検証結果を踏まえた方向性（対策）

- 3月末に改定された「避難勧告等に関するガイドライン」について、市町村とともに、県民に周知徹底を図り、「自らの命は自らが守る」意識を持つよう普及啓発に努めるとともに、住民が適切な避難行動をとれるよう全力で支援する。
- 県民の防災意識が高まっているこの機会を逸することなく、市町村等と連携し、ハザードマップを活用した自主防災活動への支援を強化する。特に、浸水深が2メートルを超える地域については、危機感を訴えて、地区防災計画や個別計画の策定支援を進める。
- ハザードマップは、市町村に作成義務があることから、その態様が様々であるため、統一基準によるハザードマップの作成について、市町村の取組を支援するとともに、今後、想定し得る最大規模の洪水浸水想定区域図の公表への対応が求められることから、市域を超える「広域避難」のあり方について市町村とともに検討を行う。

他の主体に期待する役割（国等への要望事項）

- 7月豪雨災害等の検証結果を踏まえ、「避難勧告等に関するガイドライン」が改定されたが、「自らの命は自らが守る」意識を持つことや、防災気象情報と警戒レベルの対応関係などについて、国においても、住民に対するわかりやすい説明や継続的な普及啓発に十分な取組が必要である。
- 市町村が、統一的な基準により作成したハザードマップにより、住民に地域の災害リスクを示し、避難行動の必要性を周知できるよう、国の技術的助言と財政支援のさらなる充実が必要である。
- 災害リスク情報を住宅購入者等に周知するため、市町村が作成したハザードマップを宅地建物取引業法における重要事項として位置付け、取引時の説明を義務付けられるよう法令の改正を行う必要がある。
- 全国の地方自治体が、災害対応のためにそれぞれで開発、運用している総合防災情報システムのほか、被災者台帳システム、物資調達システムなど防災関係システムについて、国が主導して全国統一システムを導入することが有効である。
- 地域防災力を支える消防団（水防団）と自主防災組織の育成、強化につながる取組を国として一層推進するほか、地方自治体の取組への支援制度を充実し、継続的な支援を行う必要がある。

各都道府県で共有すべき教訓

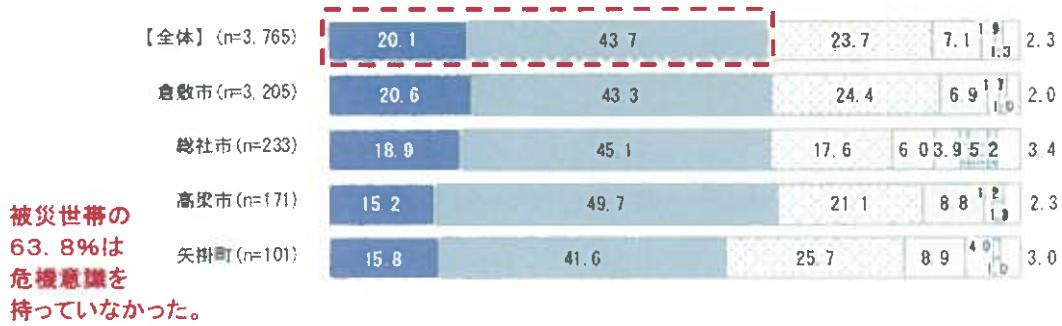
- 今回の災害では、自分の周りの雨が強くないから大丈夫という誤解が避難行動に影響を与えた可能性があるため、ハザードマップを十分確認した上で、現在地の雨量だけでなく、上流部の水位やダムの放流量にも十分注意を払わなければならないことを、あらためて住民に周知徹底する必要がある。
- 国、都道府県、市町村、防災関係機関が、住民の命を守るために、一層の連携強化を図る必要がある。

関係資料・データ

岡山県：平成 30 年 7 月豪雨災害検証報告書 平成 30 年 7 月豪雨災害での対応行動に関するアンケート報告書

問 20 大雨特別警報が発表される前の時点で、あなたは「水害が発生するかもしれない」と思いましたか。最もあてはまるもの 1 つに○をつけてください。

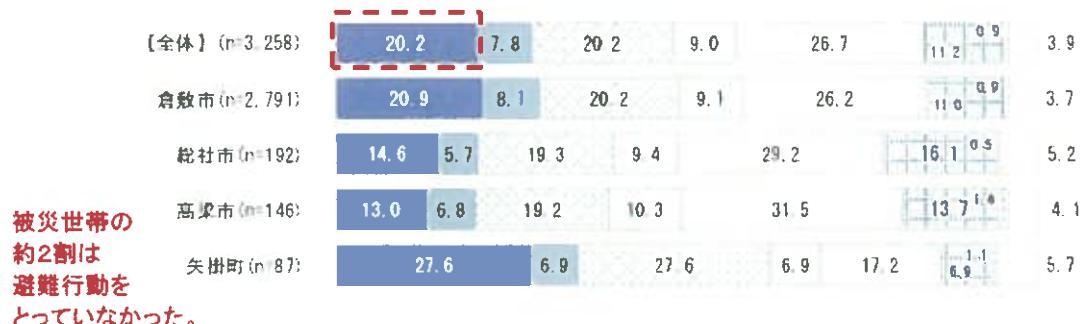
【図表 「大雨特別警報」発表前の水害に対する予見】



- | | |
|---|--|
| <input checked="" type="checkbox"/> 特に何も思わなかった | <input type="checkbox"/> 大雨がもっと降ると思ったが、災害発生までは考えなかった |
| <input type="checkbox"/> 大雨から災害が発生することを想起したが、床下浸水程度だとと思っていた | <input type="checkbox"/> 大雨から災害が発生することを想起し、床上浸水もありうると考えた |
| <input type="checkbox"/> その他 | <input type="checkbox"/> 覚えていない・わからない |
| <input type="checkbox"/> 無回答 | |

問 35 あなたは避難指示(緊急)が発令されていると認識した時点で「避難」(家の上階へ行く垂直避難も含む)をしていましたか。最もあてはまるもの 1 つに○をつけてください。

【図表 「避難指示(緊急)」認識後の避難の有無】



- | | |
|---|---|
| <input checked="" type="checkbox"/> 「避難」としては特に行動していなかった | <input type="checkbox"/> 安全な自宅などに積極的に留まっていた |
| <input type="checkbox"/> 自宅の上階などに避難をした | <input type="checkbox"/> 近隣の安全だと思われる建物(避難所以外)に避難をした |
| <input type="checkbox"/> 避難所に避難した | <input type="checkbox"/> その他 |
| <input type="checkbox"/> 覚えていない・わからない | <input type="checkbox"/> 無回答 |

